

様式第2号（第2条、第3条関係）

令和7年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号適用契約 発注の見通し等及び契約締結後の状況

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約を締結するので、石巻市契約規則第18条の2の規定に基づき、次のとおり発注の見通し等及び契約締結後の状況を公表します。

公表内容（1）							公表内容（2）				
公表日	主管課	発注予定時期	契約名	契約内容	履行期限 履行時期	契約相手方 の選定基準	公表日	契約相手方	契約日	契約金額	契約相手方 とした理由
令和7年4月1日	産業部 水産課	令和7年4月	石巻漁港長浜緑地 広場維持管理業務 委託	石巻漁港長浜緑地 広場内の清掃、除 草、トイレ清掃	令和8年3月31日	別表②					
令和7年4月1日	産業部 水産課	令和7年4月	石巻漁港魚町西緑 地広場維持管理業 務委託	石巻漁港魚町西緑 地広場内の清掃、 除草、トイレ清掃	令和8年3月31日	別表②					
令和7年4月1日	建設部 都市計画課	令和7年4月	石巻駅前施設及び 石巻駅南北自由通 路維持管理業務	石巻駅前広場内の 施設清掃・点検等	令和8年3月31日	別表②					
令和7年4月1日	建設部 都市計画課	令和7年4月	石巻市駅前駐輪場 維持管理業務	駐輪場等の清掃、 整理、点検等	令和8年3月31日	別表②					
令和7年4月1日	建設部 都市計画課	令和7年4月	石巻市都市公園等 施設維持管理業務	公園内の清掃・ 点検等	令和8年3月31日	別表②					
令和7年5月16日	建設部 都市計画課	令和7年5月	都市公園等除草 （その1）業務	公園等の除草	令和8年3月31日	別表②					
令和7年5月16日	建設部 都市計画課	令和7年5月	都市公園等除草 （その2）業務	公園等の除草	令和8年3月31日	別表②					
令和7年11月21日	建設部 都市計画課	令和7年11月	石巻駅前施設等除 雪・融雪剤散布業 務	除雪・融雪剤散布	令和8年3月31日	別表②					
令和7年4月1日	建設部 道路課	令和7年4月	グリーンロードい しのまき管理業務	グリーンロード内 の清掃、除草等	令和8年3月27日	別表②					

公表内容（１）							公表内容（２）				
公表日	主管課	発注予定時期	契約名	契約内容	履行期限 履行時期	契約相手方 の選定基準	公表日	契約相手方	契約日	契約金額	契約相手方 とした理由
令和7年4月1日	桃生総合支所 地域振興課	令和7年4月	庁舎清掃業務	庁舎内清掃	令和8年3月31日	別表②	令和7年4月1日	公益社団法人石巻市シ ルバー人材センター 理事長 亀山 伸一	令和7年4月1日	¥1,298,000	別表②
令和7年4月1日	河南総合支所 地域振興課	令和7年5月	河南地区市有地除 草業務	河南地区市有地の 除草業務	令和8年3月31日	別表②					
令和7年4月1日	河南総合支所 地域振興課	令和7年9月	しらすぎ台市道除 草等業務	須江しらすぎ台地 区の市道の除草	令和7年11月30日	別表②					
令和7年4月1日	河南総合支所 地域振興課	令和7年9月	しらすぎ台法面除 草業務	須江しらすぎ台地 区の法面の除草	令和7年11月30日	別表②					
令和7年4月1日	河南総合支所 地域振興課	令和7年4月	県立自然公園旭山 駐車場等管理業務	駐車場通用口の開 錠及び施錠等	令和7年11月30日	別表②					
令和7年4月1日	河南総合支所 地域振興課	令和7年6月	県立自然公園旭山 除草作業業務	県立自然旭山地内 除草・集草・積込 運搬・処分	令和7年11月30日	別表②					
令和7年4月1日	市民生活部ス ポーツ振興課 河南地区施設 管理	令和7年4月	河南中央公園維持 管理業務	河南中央公園敷地内 の除草、樹木剪定、 清掃、当該業務で発 生した廃棄物回収	令和8年3月31日	別表②	令和7年4月1日	公益社団法人石巻市シ ルバー人材センター 理事長 亀山 伸一	令和7年4月1日	¥2,211,000	別表②
令和7年4月1日	産業部 産業推進課	令和7年4月	須江産業用地及び石巻 市トゥモロービジネス タウン草刈等作業	外縁部の草刈等	令和8年3月31日	別表②					

公表内容（１）は発注の見通し等の公表、公表内容（２）は契約締結後の公表です。

※ の箇所が、今回新規公表分です。

※公表内容（１）は予定です。実際の契約締結に際し、内容を変更する場合があります。

別 表（契約相手方の選定基準）	
①	障害者自立支援法第5条第11項に規定する障害者支援施設、同条第27項に規定する地域活動支援センター、同条第1項に規定する障害福祉サービス事業（同条7項に規定する生活介護、同条第13項に規定する就労移行支援又は同条第14項に規定する就労継続支援を行う事業に限る。）を行う施設若しくは小規模作業所（障害者基本法第2条第1号に規定する障害者の地域における作業活動の場として同法第18条第3項の規定により必要な費用の助成を受けている施設をいう。）において製作された物品を買い入れるため
②	障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設、小規模作業所、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人材センター若しくはこれらに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者から普通地方公共団体の規則で定める手続により役務の提供を受けるため
③	母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条第6項に規定する母子・父子福祉団体が行う事業で、その事業に使用される者が、主として同項に規定する配偶者のない者で現に児童を扶養しているもの及び同条第4項に規定する寡婦であるものに係る役務の提供を、当該母子・父子福祉団体から受けるため